

長崎市監査公表第2号

地方自治法第199条第7項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を公表します。

令和3年2月15日

| | |
|---------|------|
| 長崎市監査委員 | 三井敏弘 |
| 同 | 三谷利博 |
| 同 | 西田実伸 |
| 同 | 山口政嘉 |

令和2年度

監査報告

財政援助団体等監査

一般財団法人長崎市地産地消振興公社
水産農林部 水産農林政策課

江平地区ふれあいセンター運営委員会
中央総合事務所 総務課

長崎ダイヤモンドスタッフ株式会社
教育委員会 教育総務部 生涯学習課

長崎市監査委員

第1 監査の種類

財政援助団体等監査

第2 監査の対象

1 財政援助・出資団体

| 団体名 | 所管部局 | 所管課 |
|-------------------|-------|---------|
| 一般財団法人長崎市地産地消振興公社 | 水産農林部 | 水産農林政策課 |

2 指定管理者

| 指定管理者名 | 公の施設 | 所管部局 | 所管課 |
|-------------------|--------------|----------------|-------|
| 江平地区ふれあいセンター運営委員会 | 江平地区ふれあいセンター | 中央総合事務所 | 総務課 |
| 長崎ダイヤモンドスタッフ株式会社 | 日吉自然の家 | 教育委員会 教育総務部 | 生涯学習課 |

第3 監査の範囲

令和元年度の財政援助等（財政援助、出資及び公の施設の指定管理）に係る出納その他の事務

第4 監査の期間

令和2年7月30日から令和3年2月2日まで

第5 監査の着眼点

1 主な着眼点

(1) 財政援助団体

- ア 所管部局関係 補助金の交付手続き
- イ 団体関係 補助金に係る収支状況

(2) 出資団体

- ア 所管部局関係 出資目的、出資団体の状況把握
- イ 団体関係 事業運営の状況、財政状況

(3) 公の施設の指定管理

- ア 所管部局関係 指定管理者の指定手続き、モニタリング状況
- イ 団体関係 公の施設の管理状況、協定書の履行状況

第6 監査の実施内容

出納及びその他の事務の執行が適正に行われているかについて、関係書類を抽出により検査照合するとともに、関係職員から説明を聴取し、現地調査を行った。

第7 監査の結果

長崎市監査基準に基づき監査を行った。

監査の結果は次に述べるとおりである。

一般財団法人 長崎市地産地消振興公社

1 団体の概要

(1) 名称等について

ア 名 称 一般財団法人長崎市地産地消振興公社

イ 所 在 地 長崎市布巻町 111 番地 1

ウ 設立年月日 平成 15 年 3 月 25 日

※平成 24 年 4 月 1 日（一般財団法人への移行、名称変更）

(2) 設立目的について

一般財団法人長崎市地産地消振興公社（以下「公社」という。）は、地域の特性と資源を生かした地産地消運動を展開する中で、農業及び地域の振興を図るため、農地流動化の促進、農作業受委託の斡旋、農業担い手の育成確保及び農作物栽培技術の展示普及等を実施し、総合的な地域農業の活性化と優良農地の有効活用を図る。また、地域の農水産物の流通機会の拡大を図るため農水産物直売所を運営し、地域内生産物及びその加工品の流通の活発化と地域住民の交流の場としても活用し、農水産業の振興と地域の発展に寄与することを目的としている。

(3) 事業について

事業は、次のとおりである。

ア 農地中間管理事業（※令和 2 年度に農地利用集積円滑化事業から名称変更）

イ 人材育成事業

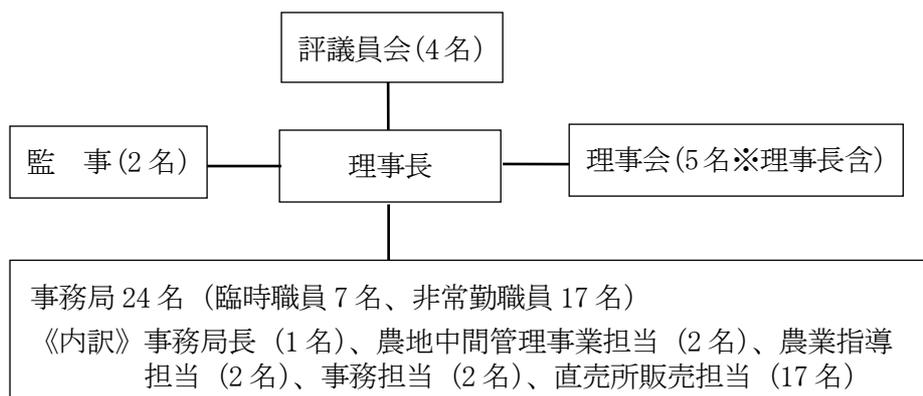
ウ 地産地消振興事業

エ 農水産物直売所運営事業

オ その他、公社の目的を達成するために必要な事業

(4) 組織及び事業概要について

ア 組織は、次のとおりである。（令和 2 年 5 月 18 日現在）



イ 事業の概要は、次のとおりである。

(ア) 農地中間管理事業

a 農地中間管理事業

長崎県農地中間管理機構から農地の貸し付け、借受けにかかる業務委託を受けている。

b 公社中間保有農地

公社発足時から耕作放棄農地を公社が借り入れ、規模拡大農業者及び新規就農者等に貸し付けていたが、農地中間管理事業の実施に伴い、現在は、当該事業の貸付期間満了時に農地中間管理事業への移行を進めている。

c 三和宮崎地区ほ場（※令和2年度から長崎市が貸し付けを行っている。）

長崎市が所有する農地3.3haを借り受け、認定農業者等に貸し付けている。

d 農地耕うん整地作業受託

耕うん整地作業が困難な農業者等からトラクターによる作業の委託を受けている。

e 長崎市平山市民農園

長崎市から管理委託を受け、日常の維持管理や新規入園者の農地の耕うん整地作業を行っている。

(イ) 人材育成事業

露地野菜を中心とした農業研修を行っており、生産物については長崎市三和農水産物加工直売所（以下「直売所」という。）において販売している。

(ウ) 地産地消振興事業

人材育成事業の農業研修の場としても活用しながら、露地野菜の栽培管理の向上、施設栽培試験に取り組み、地域農業者への新品種や栽培技術の展示・普及に努めており、生産物については、直売所での販売などを行っている。

(エ) 農水産物直売所運営事業

長崎市から長崎市農水産物等加工直売所規則に定める直売所の運營業務委託を受け当該施設の運営を行っている。（1者随意契約で、委託料は無料、委託業務の実施により得た収入は公社の収入となっている。）

(5) 財政状況について

ア 資産の状況については、別表1「貸借対照表総括表」のとおりである。

資産は、現金、預金などの流動資産 32,200 千円、基本財産（定期預金）などの固定資産 34,604 千円、資産合計 66,805 千円で、前年度に比べ固定資産の減により 1,516 千円減少している。

負債は、販売仮受金や未払金などの流動負債 22,755 千円で、前年度に比べ 149 千円増加している。

正味財産は、44,050 千円で、前年度に比べ 1,665 千円減少している。

イ 収益の状況については、別表 2「正味財産増減計算書総括表」のとおりである。

経常収益は、直売所運営などによる事業収入 37,764 千円、長崎市からの運営補助金などの補助金等収入 17,927 千円など 55,706 千円で、前年度に比べ直売所の販売額の減による事業収入の減少などにより 1,465 千円減少している。

経常費用は、事業実施会計における事業の実施及びその他会計における直売所の運営にかかる事業費 51,020 千円など 57,362 千円で、対前年度に比べ 915 千円減少している。

当期経常外増減額は、△9 千円となっている。

当期一般正味財産増減額は、△1,665 千円で、前年度に比べ 559 千円減少している。

2 財政援助等の内容（出捐金、長崎市地産地消振興公社運営費補助金）

（1）出捐金

市の出捐金は令和元年度末において 5,000 千円で、出資比率は 100%である。

（出捐額 5,000 千円）

（2）長崎市地産地消振興公社運営費補助金

公社の円滑な運営を図り、農業及び地域の振興に資するため、収益事業（直売所）にかかる経費を除く公益的事業（農地利用集積円滑化事業、人材育成事業、地産地消振興事業）を対象に交付している。

補助金の額は、対象事業に係る経費及び法人会計に係る経費から対象事業の実施に係る収入を減じて得た額としている。

（令和元年度決算 13,000 千円）

3 監査の結果

出資及び財政援助に係る出納その他の事務について、次のとおり改善を要する事項が見受けられた。

なお、軽微な事項については、口頭で指導したので記述を省略した。

（1）直売所の運營業務委託契約について

[水産農林政策課]

本契約の経費については、委託料は無料とし、委託業務の実施により得た収入を公社の収入としており、委託料を無料としていることを理由に、長崎市事務決裁規程別表第 1（第 4 条関係）の規定により課長決裁としているが、同規程第 3 条第 1

項第 43 号「その他異例と認めるもの」に該当し、市長決裁となる。

また、契約書に直売所における出荷・販売などに関する運営方法が示されておらず、公社が独自で定める長崎市三和農水産物直売所出荷・販売規程、同細則及び農産物加工所利用規程により運営を行っている。

委託契約について適切な事務処理を行われたい。

令和元年度一般財団法人長崎市地産地消振興公社貸借対照表総括表
(令和2年3月31日現在)

(単位:円)

| 科 目 | 実施事業会計 | その他会計 | 法人会計 | 合計 ① | 合計(前年度)② | 増減①-② |
|--------------------|-----------|------------|-----------|------------|------------|-------------|
| I. 資産の部 | | | | | | |
| 1. 流動資産 | 4,008,325 | 28,008,642 | 183,440 | 32,200,407 | 29,866,205 | 2,334,202 |
| 2. 固定資産 | | | | | | |
| (1)基本財産 | 1,239,331 | 17,405,634 | 6,676,460 | 25,321,425 | 26,469,970 | △ 1,148,545 |
| (2)その他の固定資産 | 1,525,389 | 7,757,536 | 0 | 9,282,925 | 11,984,584 | △ 2,701,659 |
| 固定資産合計 | 2,764,720 | 25,163,170 | 6,676,460 | 34,604,350 | 38,454,554 | △ 3,850,204 |
| 資 産 合 計 | 6,773,045 | 53,171,812 | 6,859,900 | 66,804,757 | 68,320,759 | △ 1,516,002 |
| II. 負債の部 | | | | | | |
| 1. 流動負債 | 4,049,801 | 18,565,021 | 140,088 | 22,754,910 | 22,606,164 | 148,746 |
| 負 債 合 計 | 4,049,801 | 18,565,021 | 140,088 | 22,754,910 | 22,606,164 | 148,746 |
| III. 正味財産の部 | | | | | | |
| 1. 一般正味財産 | 2,723,244 | 34,606,791 | 6,719,812 | 44,049,847 | 45,714,595 | △ 1,664,748 |
| 負債及び正味財産合計 | 6,773,045 | 53,171,812 | 6,859,900 | 66,804,757 | 68,320,759 | △ 1,516,002 |

令和元年度一般財団法人長崎市地産地消振興公社正味財産増減計算書総括表
(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位：円)

| 科 | 目 | 実施事業会計 | | | 法人会計 | 内部取引消去 | 合計 ① | 合計(前年度)② | 増減①-② |
|----|-----------------|-----------|-------------|-------------|-----------|-----------|-------------|-------------|-------------|
| | | 農地利用集積円滑化 | 人材育成 | 地産地消推進 | | | | | |
| I | 一般正味財産増減の部 | | | | | | | | |
| | 1. 経常増減の部 | | | | | | | | |
| | (1) 経常収益 | | | | 495 | | 495 | | △ 63 |
| | 基本財産受取利息収入 | | | | | | | 558 | |
| | 事業収入 | 576,290 | 609,690 | 409,592 | | △ 150,375 | 37,763,705 | 39,285,216 | △ 1,521,511 |
| | 補助金等収入 | 8,445,641 | 3,027,000 | 3,113,000 | 3,341,000 | | 17,926,641 | 17,858,743 | 67,898 |
| | 雑収入 | | | 0 | 2,433 | | 14,727 | 26,278 | △ 11,551 |
| | 経常収益計 | 9,021,931 | 3,636,690 | 3,522,592 | 3,343,928 | △ 150,375 | 55,705,568 | 57,170,795 | △ 1,465,227 |
| | (2) 経常費用 | | | | | | | | |
| | 事業費 | 9,189,919 | 4,715,932 | 4,421,807 | | △ 150,375 | 51,019,809 | 51,809,705 | △ 789,896 |
| | 法人会計 | | | | 3,343,928 | | 3,343,928 | 3,159,710 | 184,218 |
| | 減価償却費 | 0 | 258,683 | 258,685 | | | 2,998,074 | 3,306,988 | △ 308,914 |
| | 経常費用計 | 9,189,919 | 4,974,615 | 4,680,492 | 3,343,928 | △ 150,375 | 57,361,811 | 58,276,403 | △ 914,592 |
| | 評価損益等調整前当期経常増減額 | △ 167,988 | △ 1,337,925 | △ 1,157,900 | 0 | 0 | △ 1,656,243 | △ 1,105,608 | △ 550,635 |
| | 評価損益等計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 当期経常増減額 | △ 167,988 | △ 1,337,925 | △ 1,157,900 | 0 | 0 | △ 1,656,243 | △ 1,105,608 | △ 550,635 |
| | 2. 経常外増減の部 | | | | | | | | |
| | (1) 経常外収益 | | | | | | | | |
| | 経常外収益計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | (2) 経常外費用 | | | | | | | | |
| | 固定資産除却損 | | | | | | 8,505 | | 8,501 |
| | 経常外費用計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 8,505 | 4 | 8,501 |
| | 当期経常外増減額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | △ 8,505 | △ 4 | △ 8,501 |
| | 他会計振替額 | 167,988 | 1,337,925 | 1,116,354 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 当期一般正味財産増減額 | 0 | 0 | △ 41,546 | 0 | 0 | △ 1,664,748 | △ 1,105,612 | △ 559,136 |
| | 一般正味財産期首残高 | 0 | 0 | 0 | 6,719,812 | 0 | 45,714,595 | 46,820,207 | △ 1,105,612 |
| | 一般正味財産期末残高 | 0 | 0 | 0 | 6,719,812 | 0 | 44,049,847 | 45,714,595 | △ 1,664,748 |
| II | 正味財産期末残高 | 0 | 0 | 0 | 6,719,812 | 0 | 44,049,847 | 45,714,595 | △ 1,664,748 |

江平地区ふれあいセンター運営委員会 [長崎市江平地区ふれあいセンター]

1 団体の概要

(1) 名称等について

- ア 名 称 江平地区ふれあいセンター運営委員会
- イ 所在地 長崎市岩川町7番1号
- ウ 設立年月日 平成19年10月19日

(2) 設立目的について

江平地区ふれあいセンター運営委員会（以下「運営委員会」という。）は、住民の自主的な地域活動を推進し、江平地区ふれあいセンターの効率的な運営を図ることにより、ふれあいのある住みよい地域づくりを推進することを目的としている。

(3) 事業について

事業は、次のとおりである。

- ア 地域づくりのための諸活動の計画及び推進に関すること。
- イ 市の委託業務の処理に関すること。
- ウ センターの効率的な運営を図るための調査及び研究に関すること。

2 財政援助等の内容（公の施設の指定管理）

(1) 施設の概要

- ア 名 称 長崎市江平地区ふれあいセンター
- イ 設置目的 市民の教養の向上、文化の振興及び社会福祉の増進を図り、地域住民の連帯意識の高揚に資するため
- ウ 所在地 長崎市岩川町7番1号
- エ 施設概要 1階 足湯室
2階 第3研修室、図書室、調理室
3階 第1研修室、第2研修室

(2) 指定管理の概要

- ア 指定期間 平成29年4月1日～令和4年3月31日
- イ 選定方法 非公募
- ウ 指定管理料（令和元年度） 委託料 4,657千円
(修繕に係る委託料218千円を含む。)

エ 利用料金制 あり（平成 31 年 4 月 1 日から）

オ 指定管理者の業務の範囲

（ア）事業の実施に関する業務（センター主催講座の実施）

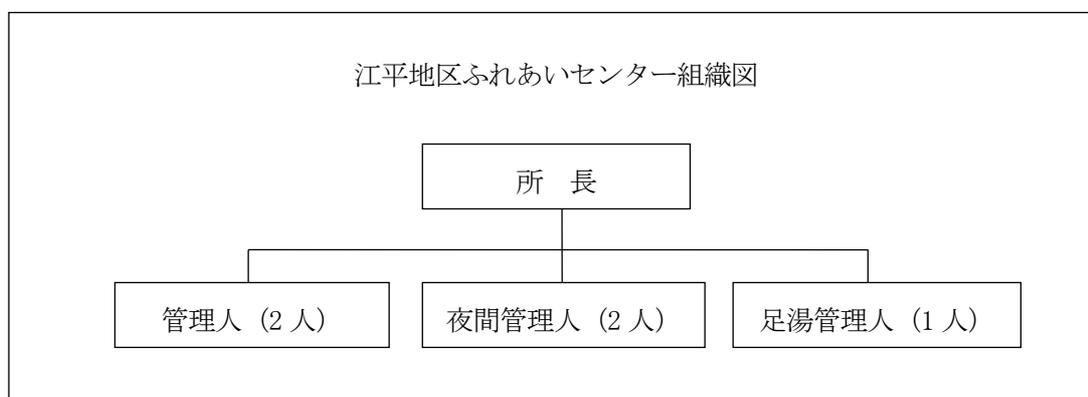
（イ）施設の運営に関する業務（施設の受付・案内、利用の許可、利用料金の徴収等）

（ウ）施設及び設備の日常的な維持管理に関する業務（日常点検、清掃、備品類の管理等）

（エ）その他の業務（事業計画書の作成等）

（3）管理運営体制

（令和 2 年 4 月 1 日現在）



（4）利用者数

利用者数の推移は、次表のとおりである。

令和元年度の利用者数は 29,779 人で、前年度に比べ 1,727 人（5.5%）減少している。

（単位：人・%）

| 年 度 | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 元年度 | 前年度比較 | 増減率 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|------|
| 利用者数 | 33,038 | 31,340 | 31,524 | 31,506 | 29,779 | △1,727 | △5.5 |

（5）収支決算状況

収支決算状況は、別表 3「令和元年度 ふれあいセンター指定管理委託料収支決算書（江平地区ふれあいセンター）」のとおりである。

指定管理業務に係る収入の主なものは、市からの指定管理料 4,657 千円及び施設の利用料金収入 604 千円である。

支出の主なものは、人件費 3,598 千円である。

3 監査の結果

公の施設の指定管理に係る出納その他の事務について、次のとおり改善を要する事項が見受けられた。

また、軽微な事項については、口頭で指導したので記述を省略した。

(1) ガスの利用料金について [中央総合事務所総務課]

運営委員会から提出された承認申請書を、市が承認し額を決定しているが、長崎市ふれあいセンター条例（以下「条例」という。）には実費相当額と規定されているのみで、承認の基準となる金額は示されていない。基準額を定められたい。

(2) 複写の提供について [中央総合事務所総務課]

使用料及び手数料の全庁的な考え方を整理するまでの暫定的な取り扱いとして、複写の提供を条例等に規定することなく、指定管理業務外で運営委員会が行い、その手数料を運営委員会の収入とさせている。また、その取り扱いを課長決裁により、意思決定している。

関係部局と協議のうえ、早急に取り扱いを整理されたい。

(3) 開所時間及び休所日について [中央総合事務所総務課]

市の承認を得て指定管理者が定めると条例に規定されているが、その手続きを経ないまま、協定書に明記している。

適正な協定書を作成のうえ、承認手続きを行われたい。

(4) 第三者への業務委託に係る承認について

[運営委員会、中央総合事務所総務課]

運営委員会は、清掃業務を第三者に委託する際、協定書第23条に規定する市の承認を得ていない。

運営委員会は、業務の一部を委託する場合はあらかじめ市の承認を得られたい。

また、中央総合事務所総務課においては、第三者への委託状況を確認するとともに適切な指導を行われたい。

(5) 指定管理者が行う修繕の実施について [運営委員会、中央総合事務所総務課]

協定書の別紙3 仕様書及び別紙5 責任分担表において、指定管理者が行う施設の修繕は委託料に含めて支払う修繕料の範囲で行うと規定しているが、その範囲を超える修繕を運営委員会が行い、その費用110千円を負担している。

運営委員会と中央総合事務所総務課は事前に協議のうえ、施設の管理を行わ
れたい。

- (6) 備品の管理について [運営委員会、中央総合事務所総務課]
協定書第 44 条の管理物品について、備品台帳の更新が一部なされておらず、
適正な備品台帳が運営委員会に提供されていない。
適正な備品管理を行われたい。

- (7) 年間事業計画書について [中央総合事務所総務課]
協定書第 46 条において、年間事業計画書は市が指定する期日までに提出し、
承諾を得なければならないと規定されている。計画書は提出されているものの、
提出期日が定められておらず、承諾の手続きを行っていない。また、提出日が不
明である。
中央総合事務所総務課は、年間事業計画書の提出日を定め、承諾を行われたい。

- (8) モニタリングについて [中央総合事務所総務課]
毎年度、指定管理者制度モニタリングチェックリストにより評価を行っている
が、「外部委託先は適正か」について、指定管理者は管理業務の一部を外部に委
託する場合に必要な市の承認を得ていないにもかかわらず、評価は「良好」とな
っている。また、「備品の管理状況は適正か」について、更新した備品台帳を指
定管理者に提供していないにもかかわらず、評価は「良好」となっている。
モニタリングについては、書類、聴取、現地確認等を実地に行い、適切に評価
を行われたい。

4 監査委員の意見

監査結果については、前述のとおりだが監査委員として次のとおり意見を述べる。

市内 24 箇所に設置されているふれあいセンターの中から、中央総合事務所所管の
江平地区ふれあいセンターを抽出し監査を行ったところであるが、他地域のふれあ
いセンターにおいても、今回の監査結果を踏まえ、設置条例等の例規や協定書を遵
守するとともに、現地調査や定期的なモニタリングにより適正かつ円滑な管理運営
に努められたい。

令和元年度 ふれあいセンター指定管理委託料収支決算書

(江平地区ふれあいセンター)

【収入の部】

【単位：円】

| 費目別内訳 | 予算額 (A) | 収入済額 (B) | 差引 (B-A) | 備 考 |
|-----------|------------|-------------|-------------|---------------------|
| ① 指定管理委託料 | 4,398,000 | 4,438,723 | 40,723 | 令和元年度指定管理委託料 消費税率改定 |
| ② 修繕料 | 216,000 | 218,000 | 2,000 | 令和元年度修繕料 消費税率改定 |
| ③ 施設利用料金 | 673,000 | 603,826 | ▲69,174 | |
| ④ その他 | 1 | 18 | 17 | 預金利息 |
| 収入計 | 5,287,001 | 5,260,567 | ▲26,434 | ①～④の合計 |

【支出の部】

| 費目別内訳 | 予算額 (C) | 支出済額 (D) | 差引 (C-D) | 備 考 |
|---------------|------------|-------------|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 人件費 | 3,916,000 | 3,597,842 | 318,158 | ①～⑤の計 |
| ① 所長給与費 | | 1,267,200 | | @105,600円×12月 |
| ② 管理人給与費 | 3,879,196 | 2,275,330 | 304,806 | 1人勤務 @ 6,630円× 255 日 1,690,650 半日勤務 @3,680円× 3 回 11,040 日曜勤務 @ 7,360円× 51 日 375,360 所長休暇時時間外 @ 730円× 7 日 5,110 管理人有給代替 @6,630円× 27 日 179,010 時間外勤務 @ 885円× 16 日 14,160 |
| ③ 夜間管理人給与費 | | 31,860 | | @885円× 36 時間 |
| ④ 労災保険料 | 11,226 | 10,602 | 624 | 所長、管理人、夜間管理人 (3/1000) |
| ⑤ 雇用保険料 | 25,578 | 12,850 | 12,728 | 所長、管理人 (6/1000) |
| (2) 運営費 | 1,037,520 | 599,681 | 437,839 | ⑥～⑦の計 |
| ⑥ 事務費 | 635,932 | 225,593 | 410,339 | (a)～(f)の合計 |
| (a) 健康診断料 | 28,500 | 23,760 | 4,740 | @7,920円×3人分 |
| (b) 通信運搬費 | 10,000 | 6,732 | 3,268 | 切手・証紙切手 5,712円 交通費 1,020円 |
| (c) 手数料 | 5,500 | 0 | 5,500 | モップクリーニング手数料 |
| (d) 負担金 | 10,000 | 10,000 | 0 | 長崎市ふれあいセンター運営委員会連絡協議会負担金 |
| (e) 消耗品費 | 561,932 | 165,101 | 396,831 | 新聞代 74,148円 次亜塩素酸ソーダ 7,480円 新刊ニュース 1,986円 卓球用ネットサポート 2,900円 組立て簡単ボックス 4,356円 蛍光灯・トイレトーパー・コピー用紙 その他 74,231円 |
| (f) 主催講座費 | 20,000 | 20,000 | 0 | 主催講座 2回分 |
| ⑦ 委託料(建物日常清掃) | 401,588 | 374,088 | 27,500 | 委託先(長崎市社会福祉事業協会) |
| (3) 修繕料 | 216,000 | 218,000 | ▲2,000 | ⑧～⑨の計 |
| ⑧ 修繕料(執行分) | | 201,240 | | 内訳は別紙支出内訳書のとおり |
| ⑨ 修繕料(精算分) | 216,000 | 16,760 | ▲2,000 | 市へ戻入 |
| (4) 予備費 | 117,480 | 0 | 117,480 | |
| (5) 特別会計繰越 | 1 | 845,044 | ▲845,043 | |
| 支出計 | 5,287,001 | 5,260,567 | 26,434 | (1)～(5)の合計 |

長崎ダイヤモンドスタッフ株式会社 [日吉自然の家]

1 団体の概要

(1) 名称等について

- ア 名 称 長崎ダイヤモンドスタッフ株式会社
- イ 所 在 地 長崎市淵町2番25号
- ウ 設立年月日 昭和61年5月14日

(2) 設立目的について

長崎ダイヤモンドスタッフ株式会社（以下「ダイヤモンドスタッフ」という。）は、企業活動のサポートをはじめ地域住民の福祉向上、余暇の活用、健康づくりなどを通じて、地域社会発展に寄与することを目的としている。

(3) 事業について

主な事業は、次のとおりである。

- ア 労働者派遣事業
- イ 有料職業紹介事業
- ウ 事務・翻訳等請負事業
- エ OA、管理者・接遇マナー等教育事業
- オ 居宅介護、訪問介護、福祉用具貸与事業
- カ スポーツ施設、教育・文化施設指定管理事業
- キ 旅行事業
- ク 警備事業
- ケ 農産物・水産物等販売業

2 財政援助等の内容（公の施設の指定管理）

(1) 施設の概要

- ア 名 称 日吉自然の家
- イ 設置目的 豊かな自然環境の中での集団宿泊生活及び野外活動を通じて少年の健全な育成を図るとともに、自然に親しむ機会を提供することにより市民の生涯学習の振興を図るため
- ウ 所 在 地 長崎市飯香浦町 3715 番地
- エ 施設概要 1階 事務室、食堂、大浴場
2階 体育館、研修室、宿泊室
3階 宿泊室、倉庫

(2) 指定管理の概要

ア 指定期間 平成29年4月1日～令和4年3月31日

イ 選定方法 公募

ウ 指定管理料（令和元年度） 委託料 55,882千円
（修繕に係る委託料1,009千円を含む。）

エ 利用料金制 あり

オ 指定管理者の業務の範囲

（ア）施設の運営に関する業務（施設の受付・案内、利用の許可、利用料金の徴収、食堂の運営等）

（イ）施設及び設備の維持管理に関する業務（保守点検、清掃、備品類の管理、修繕、警備等）

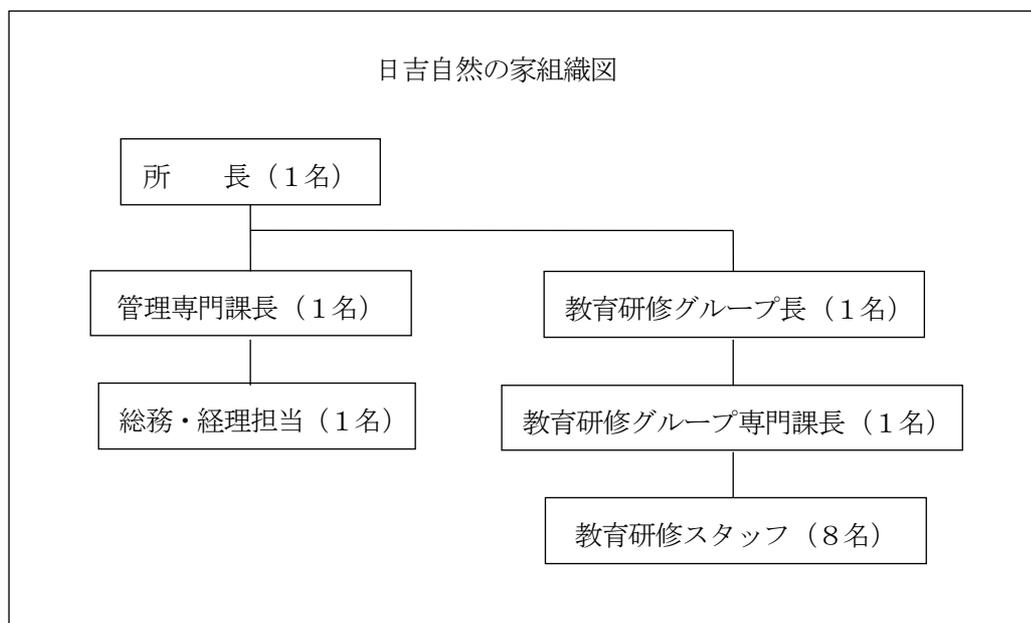
（ウ）事業の実施に関する業務（長崎市立全小学校5年生を対象とした宿泊体験学習事業の受入れ、少年の健全育成と市民の生涯学習の振興を図るために施設の立地条件を活かした事業等）

（エ）その他の業務（事業計画書及び収支予算書の作成、事業報告書の作成等）

（オ）教育委員会及び市の事業への協力

(3) 管理運営体制

(令和2年4月1日現在)



(4) 利用者数

利用者数の推移は、次表のとおりである。

令和元年度の利用者数は 31,068 人で、前年度に比べ 855 人 (2.8%) 増加している。

(単位：人・%)

| 年 度 | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 元年度 | 前年度 比較 | 増減率 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|-----------|-----|
| 利用者数 | 10,874 | 20,260 | 24,953 | 30,213 | 31,068 | 855 | 2.8 |

(5) 収支決算状況

収支決算状況は、別表 4「令和元年度 日吉自然の家の管理に関する業務の収支状況報告書」のとおりである。

指定管理業務に係る収入の主なものは、市からの指定管理料 55,881 千円及び施設の利用料金収入 4,556 千円である。

支出の主なものは、給料 28,075 千円、需用費 9,260 千円及び委託料 4,443 千円である。

3 監査の結果

公の施設の指定管理に係る出納その他の事務について、次のとおり改善を要する事項が見受けられた。

なお、軽微な事項については、口頭で指導したので記述を省略した。

(1) 委託料の積算について [生涯学習課]

指定管理の公募に伴う委託料のうち一般管理費の積算を誤っていたため、適正な金額よりも 68 千円低い金額で積算し、公募を実施していた。

適正な積算を行われたい。

(2) 備品の管理について [ダイヤモンドスタッフ、生涯学習課]

基本協定書第 44 条の管理物品について、令和元年度に購入した備品に関する備品台帳がダイヤモンドスタッフへ提供されていない。

適正な備品管理を行われたい。

(3) モニタリングについて

[生涯学習課]

毎年度、指定管理者制度モニタリングチェックリストにより評価を行っているが、「備品の管理状況は適正か」について、令和元年度に購入した備品に関する備品台帳を指定管理者に提供していないにもかかわらず、評価は「良好」となっている。

モニタリングについては、書類、聴取、現地確認等を確実にを行い、適切に評価を行われたい。

令和元年度「日吉自然の家の管理に関する業務」の収支状況報告書

収入の部

(単位:円、消費税込み)

| | | 合計金額 | 備考 |
|---------|--------|------------|--------------------------|
| 収入合計(A) | | 60,437,040 | |
| ①指定管理料 | | 54,873,223 | |
| ②修繕費 | | 1,007,830 | 修繕費1,009,259円のうち1,429円戻入 |
| ③利用料金収入 | | 4,555,987 | |
| 内訳 | 宿泊 | 4,021,918 | |
| | 日帰り | 324,060 | |
| | 体育館使用料 | 210,009 | |

支出の部(2019年度中に指定管理者が支払った指定管理に係る経費)

| | | 合計金額 (税込み) | 備考 |
|-------------|-----|---------------|----------------------------------------------|
| 項目 | 人件費 | 給料 | 28,075,147 通勤交通費、賞与、退職金引当金等 |
| | | 法定福利費 | 3,336,337 社会保険料、労災保険料 |
| | 管理費 | 旅費 | 81,378 |
| | | 需用費 | 9,260,430 消耗品費、備品費、食料品費 雑費、電力料、寝具・被服費等 |
| | | 役務費 | 1,295,764 通信費、図書印刷費、広告宣伝費等 |
| | | 委託料 | 4,443,251 |
| | | 使用料・賃借料 | 589,362 |
| | | 修繕費 | 1,007,830 預かり金 |
| | | 公課費 | 3,823,540 消費税、地方消費税月割り分 |
| | その他 | その他経費 | 3,329,706 |
| 支出合計(B) | | 55,242,745 | |
| 収支(A) - (B) | | 5,194,295 | |